



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	栃木県	所在地	〒321-3493		
市町村名	市貝町		栃木県芳賀郡市貝町大字市塙1280		
消防団事務所管	総務課	電話番号(直通)	0285-68-1111	FAX	0285-68-3227
消防団名	市貝町消防団	メールアドレス	bousai@town.ichikai.lg.jp		

組織	分団数	2	分団	ホームページURL	http://www.town.ichikai.tochigi.jp/forms/info/info.aspx?info_id=41320
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	15	部	【組織概要図】	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	219	人		
	実員数	206	人		
	男性団員数	206	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	206	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	31	人		
	都道府県職員	4	人		
	市区町村等職員	27	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	3	人		
	農協職員	3	人		
	日本郵政グループ	2	人		
	その他	170	人		
消防団活動事例・PR等	・令和元年10月、台風19号により発令された避難情報により、住民の避難誘導を実施した。 ・令和元年12月、警察署と合同で夜間の防犯防火診断を実施。 ・春の火災予防運動期間には、消防団車両15台により町内パトロールを実施。				
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額	28,000	円
		(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円
	手当	火災出動	2,000		円
	(参考)交付税単価	7,000		円/回	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による
 ※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。
 もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。
 ※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。